横浜移動サービス協議会の山野上です。

寒い中、皆様活動ご苦労様です。

「アイデア募集」良いですね。

当協議会も、「福祉タクシー利用券の換金業務」の他に、もう一つ新しい事業に 取り組み始めました。横浜市の障がい者外出支援事業の中に、ガイドボランティア事業と いうのがあります。

これまでは、当事者が自分でボラさんを探して登録し、一回お願いすると 4 時間まで 1450 円の謝金が市からボラさんに払われます。このシステムを広げたいということで、新しくコーディネーター機能を担う団体の募集がありましたので、参画することにいたしました。同時に、この事業で通学・通所にも枠を広げました。但し、こちらは時間が短いだろうということで、1回 500 円のボランティア謝金と、交通費実費(上限 800 円)が、支払われます。

拡大した背景には、横浜市では私立の学校に通う障がい児には教育委員会で行っている学校生活支援制度というのがあるのですが、県立の養護学校に通う子どもたちには支援がなかったということがあります。

そこで、障害福祉課が、県立養護に通う市民にも平等に支援を、ということで始まり、当協議会も賛同した次第です。そんな矢先に、県立養護から来年度、生徒が増えるがスクールバスを増やすだけの予算がない!と SOS 他の団体には、乗合はできないからと断られたとのこと。

ルート送迎でも、運輸支局に届けている運賃であれば何人乗せても良いし、飲み会帰りの タクシー利用のように、その料金を割り勘しようと、誰か一人が払おうと良いわけですか ら、できないことはない。

ただし、運行事業者としては、毎日一番利用の多い時間に車を占領されるし採算が望めに くく、保護者にとっては、タクシーの半額といえど、路線バスに比べれば、乗降介助料を いれると負担はそれなりです。

そこで、この学校は、移動サービスを使う子どもだけが費用負担するのでなく、スクールバスの補填なのだから、学校と PTA が利用料を負担すると言うことになりました。そして、ドライバーのサポートとして、父兄がボランティアとして必ず一人同乗してくれるとのこと。これに、前出のガイドボランティア制度を利用します。採算面では、きるだけ人数が乗った方が一人分が安くなる、と校長先生が八方手を尽くし、8人乗りのセレナを寄付してくださる方を見つけてきてくれました。車両の名義は当協議会ですが、学校に置いてくださるので駐車場料無し。(ありがたいことに名義変更も手続き費用全て負担してくださったのは埼玉の会社の某社長さん)

市外の学校ですが、横浜市在住の生徒対象なので、発着のどちらかが市内ですから、学校の所在市に改めて登録する必要もありません。

次は、ボランティアドライバーの確保です。こちらも、自衛隊の OB の方が組織する隊友会というところがあり、そこの川崎支部の賀詞交換会にお邪魔して、こんな活動しています、御協力を、と呼びかけたら、「良いよ、数人でチームを組んで引き受ければできるでしょう」と賛同者が現れました。

これで、毎日使える車両とドライバーが確保でき、当方の負担も減り、低料金でも成り立ちます。

最初は、駅と学校間の送迎から始め、徐々に、自宅からの送迎や、朝急に親御さんの具合が悪くなったときの緊急時対応と広げたい!父兄の方達からもボランティアドライバーを育てよう♪これを成功例にして、いろいろな養護学校に広げよう♪もっともっと多くの人に知って貰おう!と今スタッフは意気揚々です。来週も県立養護学校 2 件に市の担当者と一緒にガイボラの説明に伺うんだと盛り上がっています。

お金が無ければ、知恵と人脈をフル稼働開校2年目の学校関係者のフレッシュさもあり、「何とかしてほしい」ではなく、「何とかしたいので協力して」という姿勢にみんなが共感し、困難を打開していく力となった様です。

お出かけ相談室をやっていますが、79 条になって、事業系の団体は何とか活動維持していますが、ボランティア系が激減したため、採算のとれない送迎は引き受け手がいない現状の中で、今回の取り組みは小さな光明です。

この様に、79条も使いようですが、善意の活動をいちいち法解釈の中に押し込めているとやる気も失せてきます。

コーディネーターも今は相談役で&つなぎ役ではなく、殆ど書類作成マシーンです。

是非とも、「許可・登録を要しない送迎」をどんどん形作って、臨機応変で安心かつ楽しい 支援活動ができるようになってほしいと思っています。

長くなってしまいました。